# 基本目標3 産業・交流のまち

# 1 農林水産業の振興

## 施策の方針

農林水産業の持つ多面的な機能の保全・活用に向け、生産者、関係団体、行政が一体となって、情勢の変化を的確に踏まえて、多様な農林水産業の振興施策を推進します。

特に、本市の基幹産業である農業については、農業経営の安定化を図る取組を進めます。

## 現状と課題

#### <農業>

就農者の高齢化や後継者不足に対する担い手対策は、 農業振興における最重要課題です。各種補助金や直接 支払制度、人・農地プランの実質化、集落営農の組織 化等に取り組みます。併せて、基盤整備を進めること で、農作物の産地化(ブランド化)や規模拡大を進め、 効率化を図ることにより、農業所得の向上につなげることが持続可能な地域農業として求められます。



新規就農研修支援事業研修風景

#### <林業>

間伐等施業の集約化や効率的な作業道の整備、高性能林業機械の導入による木材搬出の低コスト化と利用間伐による木材供給量の確保、収益性の向上を図り、効率的な森林経営を行い、適正な森林整備をしていくことが課題です。このことが、土砂災害の防止や水源の涵養等、森林の公益的機能の向上につながります。

#### <水産業>

機船船びき網漁業で漁獲されたシラス(イワシ)は、大部分がシラス干しに加工されます。しかし、本市には産地市場が開設されておらず、地域内のみでの取引であることや、漁業者数に対して加工業者が非常に少ないため、需要と供給のバランスが崩れやすい状況です。加えて、漁業者自らが水揚げしたシラスを陸送して加工場へ搬入するなど、鮮度保持が課題となっています。

#### (1)担い手対策の推進と集落営農の組織化、新規就農者の確保

- 〇農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足解消のために、人・農地プランの実質 化、認定農業者制度等の周知、農業所得の安定・向上による担い手対策に取り 組みます。
- 〇 は 場整備事業や 農地中間管理機構の活用及び既存農家を支える機能を担う事を 視野に入れた 集落営農の組織化を推進します。
- 〇農家の後継者不足は、本市においても深刻な問題です。U・I・Jターンを含め、新規就農者の確保に努めます。南国市担い手支援協議会を中心として、農業者のもとでの実践的な研修への支援や新規就農者サポートハウスの整備を進め、新規就農者の定着を促進します。

#### (2)農業生産基盤の整備

〇令和2年11月に事業着工した国営ほ場整備事業について、市内15回地で10年間の計画により事業を進め、農業生産基盤の整備とともに担い手や集落営農組織等への農地の集積、高収益作物への転換などにより、地域で暮らし稼げる農業の実現を目指します。

#### (3)施設園芸の振興と次世代型農業の推進

- 〇環境制御技術の導入による生産性の向上と農業所得の向上、新規就農者への支援等に取り組みます。
- 〇次世代型農業の導入やスマート農業のシステムによって農業技術のデータを見 える化し、農業技術の継承、農産物の多収量化、高品質化を目指し、農家所得の 向上とまとまりのある産地づくりを目指します。

#### (4)直販所の機能強化と地産地消の推進

- 〇農家の所得向上、農地の維持、安全安心な生鮮野菜の供給基地としての役割を 果たしているJA直販所の機能向上を支援します。
- ○地産地消を推進し、生産者と消費者をつなぐ農家レストランの継続・充実に向けて支援していきます。

### (5)耕畜連携の強化

〇耕種農家に畜産農家から堆肥を農業用肥料として導入し、耕種農家は生産した WCS(飼料用稲)を畜産農家に提供するなど、耕種農家と畜産農家との連携 をさらに強化して循環型農業の構築に取り組みます。

## (6)適正な森林整備の推進

〇森林環境譲与税を活用した森林所有者への意向調査、境界の明確化等により、

新たな森林管理制度に基づいた適正な森林整備に向けて取り組みます。また、 間伐材搬出に必要な作業道の整備を進めるとともに高性能林業機械を導入する ことで、効率的な施業による森林整備を推進し、森林の公益的機能の向上につ なげていきます。

### (7)漁業の振興

〇シラス機船船びき網漁業とシラス加工業の振興、また、持続的な発展のために、 高知新港への集約化及び産地市場の開設を推進し、シラスの付加価値の向上に 努めます。

指標名	単位	現状値(令和1年度)	目標値(令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
認定農業者	経営体	221	250	
集落営農組織	組織	4	9	
国営は場整備事業計画面積	ha	526	526	
森林間伐(搬出・保育)面積	ha	70	350	令和3~7年度の 累計

## 2 企業立地及び経営の支援

## 施策の方針

企業誘致活動とともに民間開発を誘導し、現在県との共同により進めている産業団 地の開発を推進するとともに、新たな産業団地開発に向けて取り組みます。

また、製造業において、経営体質や営業力の強化などによる競争力強化を支援し、 県外からの受注を拡大していきます。

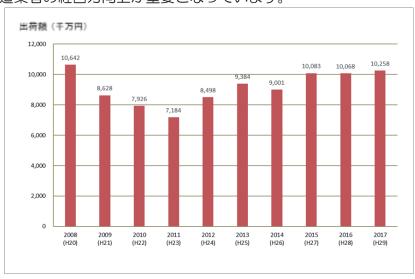
### 現状と課題

本市の産業別総生産額において長年1位として貢献していた製造業は、平成 19 年をピークに総生産額が下がっており、平成 21 年にはサービス業が1位となっています。

本市は、以前から農業が盛んな地域であり、農業とそれに関連する製造業を中心に発展してきました。しかし、農産物の輸入自由化や後継者不足などによる農業の低迷とともに製造業も落ち込み、本市全体の経済活動に影響が及んできています。

近年は、国全体の景気回復にともなう規模拡大や、特に南海トラフ地震による津波 浸水区域から安全な場所への移転が計画されるなど、事業所の移転の動きが活発化し ていますが、移転先としての産業団地はほぼ空きのない状況です。現在、南国日章産 業団地の分譲に向けて事業の進捗を図っているところですが、新たな需要に対応して いくとともに、幅広い業種に対応した企業誘致の取組を推進していく必要があります。

また、本市の大部分の製造業は、県外企業から受注している状況にあり、競争の激化による受注安、原材料の高騰など、厳しい状況は続いていますが、全国的な景気の中で、製造業者の経営力向上が重要となっています。



製造品出荷額の推移

#### (1)新たな工業団地の開発と民間開発への対応

- ○県との共同による新たな産業団地の開発に取り組みます。
- 〇市街化調整区域のインターチェンジ周辺エリアでは製造業・運輸業・卸売業の ための開発行為が可能となる許可基準を定め、高知大学医学部周辺エリアでは、 医学部の学生や医学部附属病院の職員のための共同住宅・宿泊施設・延床 3,000 ㎡以内の小売業・飲食業に該当する店舗のための開発行為等が可能とな る許可基準を定めることで、都市計画法における区域区分制度のもと、長期的・ 有効的な土地利用を勘案しながら民間開発を支援していきます。

#### (2)企業誘致等の推進

- 〇本市への企業立地を促進させるため、情報収集や企業訪問活動を行います。また、立地した企業への支援に努めるとともに、既存企業に対して規模拡大等への支援に努めます。
- ○求職者のニーズに応えられる雇用の場を確保するため、コールセンターやバックオフィス、コンテンツ産業といった事務系職種のほか、製造業、運輸業、卸売業など、幅広い分野の企業の立地促進に努めます。
- ○テレワークの普及など、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に進んだ 企業の就労環境の変化に伴い、シェアオフィスなどの企業需要の動向が注目さ れます。状況変化を的確にとらえ、市内雇用の創出を目指す取組を検討してい きます。



南国オフィスパークセンター別棟

## (3)企業の経営支援の推進と起業支援の推進

- 〇関係機関との連携のもと、企業に対し、経営環境の変化に対応した事業展開が できるよう支援します。
- 〇市内で新しく事業を起こそうとする起業者に対し、指導援助を行い、新規企業 の創出に努めます。

## (4)製造業者の受注拡大の推進

○製造業者の受注拡大に向け、関係団体や近隣自治体と連携して取組を進めます。

指標名	単位	現状値(令和1年度)	目標値(令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
新たに誘致・操業した企業数 (既存企業の規模拡大を含む)	社	0	10	令和3~7年度の 累計 ※企業誘致・創業支援による新規企 業立地件数
新たに雇用された人数	人	0	400	令和3~7年度の 累計 ※企業誘致・創業支援による新規雇用 者数
新たな業種・職種の誘致・創業した企業数	社	1	10	令和3~7年度の 累計 ※新業種創出等事 業により支援し た企業数

## 商業の振興

## 施策の方針

小規模事業者の取組を支援するため、南国市商工会を中心とした支援体制を整備す るとともに、起業者を養成し、創業・既存事業の業態変換を支援します。また、地域 農産物の付加価値を高めるため、特産品づくりを推進し、販路拡大もあわせて支援し ます。

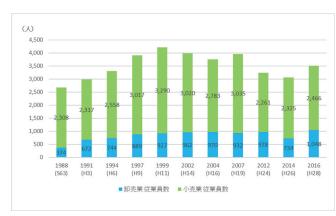
さらに、中心市街地における産業(小売・卸・飲食など)の強化を目指し、創業の 誘導による活性化に努めます。

## 現状と課題

本市の小売業については、1店舗当たりの従業員数は増加するなど、小売業の大型 店舗化が進行しています。しかし、全体の小売業の店舗数・従業員数は激減していま す。特に、個人消費が低迷しており、小規模事業所は、事業を継続することさえ厳し い状況となっています。

また、中心市街地は、病院や公的施設などが集中しているにもかかわらず、人口減 少と高齢化が進行し、商店街は、店舗数・従業員の減少に伴って、歩行者も減少して います。一方で、周辺部では、大型量販店やコンビニエンスストアなどを中心に、小 売・飲食が店舗数・従業員数とも増加しており、市全体でみると産業の拡大傾向が見 られます。

今後、都市計画道路やものづくりサポートセンターの整備により、人の流れが大き く変わってくることが想定され、県内外からの来場者を中心市街地に誘導することに より、新しい「ひと」の流れをつくり、中心市街地の賑わいを創出していく必要があ ります。



卸 • 小壳業従業員数推移



卸 • 小壳業年間販売額推移

#### (1)中心市街地及び商店街の活性化の推進

- ○中心市街地の活性化と地域のにぎわいの創出を図るため、指定区域内において、 創業を支援します。
- ○商店街等の活性化を推進するために、各種支援事業に取り組みます。
- 〇空き店舗を活用した創業・起業・事業所移転を支援し、中心市街地及び商店街 の活性化を図ります。
- 〇チャレンジショップ事業による創業・起業支援を推進します。
- ○新たな観光、地域振興の拠点施設であるものづくりサポートセンターを活かし、 地元企業や学校との連携により、ものづくり人材の育成に努めます。また、中 心市街地振興計画の取組を推進することで、施設活用の効果を地域に波及させ ます。

#### (2)新商品開発・販路拡大の推進

〇本市の地域資源を活用して特産品の開発を行うとともに、販路拡大などの各種 活動を支援します。

#### (3)伝統産業継承の推進

〇本市の伝統的工芸品及び伝統的特産品産業を後世に伝えていくため、伝統的工 芸品等産業の後継者の確保及び育成を支援します。

指標名		現状値(令和1年度)	目標値(令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
中心市街地の歩行者数		69	160	平日 8 時間計測
空き店舗活用数	件	5	12	



伝統産業の継承 (土佐打ち刃物)





新商品開発 • 販路拡大

## 4 観光の振興

## 施策の方針

本市の魅力ある「歴史」と「食」などの地域資源のさらなる質の向上を図り、地域 資源を活かしたイベントと連動した観光を推進します。また、観光協会、商工会等関 係機関、団体等と連携し、新たな観光、地域振興の拠点となるものづくりサポートセ ンターを核とした観光誘客を図るとともに、来場者の周遊を促すことで周辺観光関連 事業者等への波及を図ります。

## 現状と課題

本市には、紀貫之や長宗我部元親に関連する遺産をはじめ、多くの歴史的・文化的遺産や「食」を中心とする地域ならではの資源があります。これら多くの観光資源や特産品について、その魅力をさらに高める取組を推進するとともに、全国へ向けての情報発信など効果的な観光PRを行うことにより観光振興を推進する必要があります。

また、多様化する観光ニーズに対応できる魅力的な観光商品の提示など高知県や周辺市町村も含めた広域的な連携の強化が必要です。



ものづくりサポートセンター

#### (1)観光推進体制の整備と地域特産品の開発

- 〇本市観光の振興を図るため、南国市観光協会の体制強化を支援するとともに、 連携した取組を推進します。
- ○数多くある歴史遺産や食に関する地域資源など、本市の観光資源のさらなるブラッシュアップを図ります。また、地域資源を活用した観光資源の開発、新商品開発に伴うプロモーション活動を支援します。

### (2)新たな観光拠点を活かした観光振興

- ○新たな観光、地域振興の拠点施設であるものづくりサポートセンターを活かした観光振興を図るとともに、来場者の周遊を促すことで周辺観光関連事業者等への波及を図ります。
- 〇ホームページやパンフレットなどの多言語化を推進し、外国人観光客の受入れ に努めます。

#### (3)広域観光の推進

〇広域観光事業に取り組む物部川DMO協議会と連携して、物部川エリアにおける広域観光の振興と本市及び本市の観光施設の認知度向上を図り、県内外からの「ひと」の流れをつくります。

### (4)参加型・体験型観光の推進

○各種の観光イベントを開催し、交流人口の増加を図るとともに、参加しながら 市内をめぐる参加型観光を推進し、入込客の増加を図ります。

指標名	単位	現状値 (令和1年度)	目標値(令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
観光入込客数	人	500,110	550,000	主要4施設(西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、ものづくりサポートセンター)合計(1~12月) ※令和1年度(現状値)における対象施設(西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パシフィックゴルフ)

## 5 雇用対策の推進

## 施策の方針

企業誘致など働く場の確保・拡大を図るとともに、特に若者が希望の職種・業種に 就くことができるために幅広い職種・業種の増加を促進します。

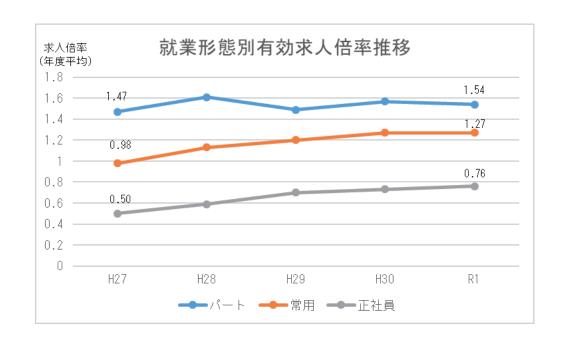
また、勤労者福祉の充実を促進するために、(公財) 高知勤労者福祉サービスセンターを支援します。

少子高齢化が進行し、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降も後期高齢者 は増加していく見込みです。働く意欲のある高齢者の雇用を促進することにより、高齢になっても意欲的に暮らすことのできるまちづくりを目指します。

## 現状と課題

県内の雇用情勢は好調に推移しています。しかし、パートなど非正規労働者が増加するなど、労働者を取り巻く環境は大きく変化しています。また、県内の高校新卒者の就職率も改善されていますが、依然として4割以上は県外へ就職するほか、本市では全国に比べ 15~29 歳までの若年層の完全失業率が高く、求職者からは「働く場が少ない」、「希望する職種が少ない」といった声が多く聞かれるのが現状です。また、好調な有効求人倍率も、高い職種と低い職種の差が大きく、最も求職者の多い事務系の求人数は少ないなど、求人・求職のミスマッチが起きています。

さらに、本市では小規模な事業所が多く、福利厚生制度の充実も課題の一つです。



#### (1)新規就労支援人材育成事業の推進

○求職者向けにコールセンターの業務内容や必要なスキル等の基礎研修を含めた 全般的な人材育成事業を推進します。

#### (2)多種多様な職種の誘導・開発の推進

○求職者と求人のミスマッチを解消するため、ハローワークとの連携を強化する とともに、市内での就職を促すため、事務系をはじめ、多種多様な業種・職種の 誘導・開発に努めます。

#### (3)福利厚生制度の充実

〇中小企業事業者の福利厚生制度の充実のために設立された(公財)高知勤労者 福祉サービスセンターの運営及び加入を支援します。

#### (4)高齢者雇用の促進

〇シルバー人材センターの活動を支援し、会員数の増加を促すとともに、働く意 欲のある高齢者の雇用の促進に努めます。

指標名		現状値(令和1年度)	目標値(令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	社 人	35 266	40 370	
シルバー人材センターの会員数	人	214	244	